

他院へのセカンドオピニオンを希望される方へ

セカンドオピニオンとは、現在受診中の疾患に対する診断内容や治療法等に関し、主治医以外の医師にも意見を求めることを言います。

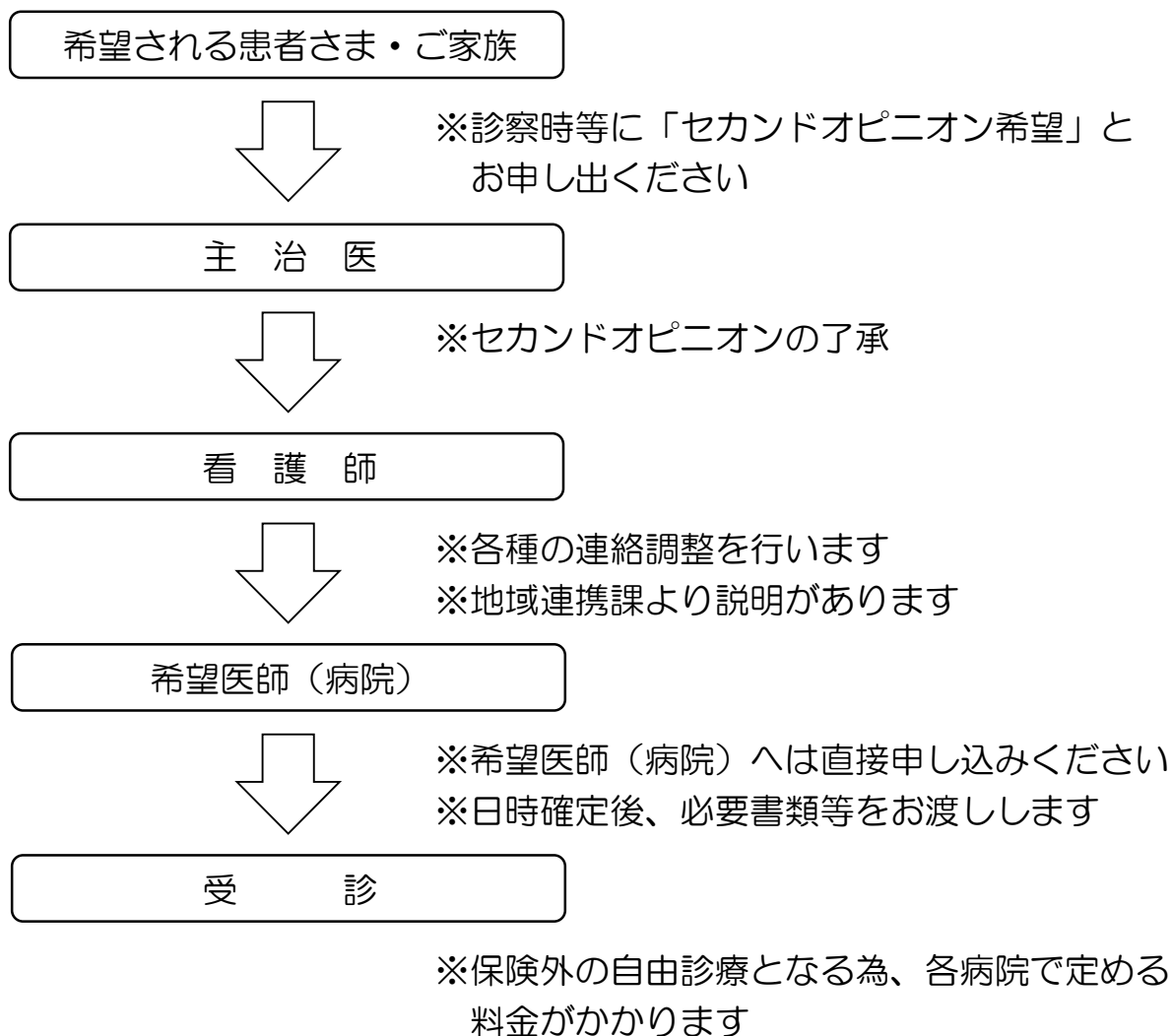
レントゲンフィルムや検査データ等を提出し、他医師の判断や患者さまの今後の治療上の参考としてもらうことを目的としています。

○対象者：患者さまご本人

※但し、患者さま本人からの同意書や委任状（対象病院の様式）があればご家族等も対象になります。

※申し込みをご希望される方は直接主治医にご相談ください。

○セカンドオピニオンの流れ



社会医療法人仁生会 西堀病院 病院長

2015年 7月24日 作成
2020年 7月27日 改訂